

ヤングケアラー

ヤングケアラーの存在に気づき、支える存在になるために



- ヤングケアラーとは？
- ヤングケアラーが抱える問題とは？
- ヤングケアラーの存在に気づくきっかけは？
- 支援につなげるために学校・教職員ができることは？

多くの学校に、ヤングケアラーが在籍しています

近年、ヤングケアラーに対する社会的関心が高まっています。令和3年に公表された国の調査では、世話をしている家族が「いる」と回答した子どもは、中学2年生で5.7%（約17人に1人）、全日制高校2年生で4.1%（約24人に1人）おり、これはクラスに1～2人のヤングケアラーが在籍していることに相当します。

大阪府が令和4年度に実施した調査では、府立高校生約8万人から回答があり、そのうち9,236人（11.4%）が世話をしている家族がいると回答しました。これは全国調査の数値よりも高い割合です。こうした状況をふまえ、大阪府では、府立学校へのスクールソーシャルワーカーの配置や、教職員研修の実施等の施策を進めています。

当事者たちは周りに悩みを打ち明けることができず、孤立していく実態があります。ヤングケアラーが抱える問題を理解し、寄り添いながら支援していくことが、今、学校に求められています。

子どもたちが孤立することを防ぐために、学校ではどんなことが必要でしょうか。



出典：「府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果について」（令和4年11月）

令和4年度「人権に関わる新しい概念に関する調査・研究」

1. ヤングケアラーとは？

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいや他の親族の場合もあります。

家族を大切にしている、家族のサポートをすることが“当たり前”の自分の役割だと考えている子どもも少なくありません。その場合、自身が「ヤングケアラー」だと気付かないこともあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

出典：厚生労働省Webサイト「子どもが子どもでいられる街に。～みんなでヤングケアラーを支える社会を目指して～」

「ヤングケアラー」の生活背景となる家族の領域に起きた様々な環境変化

以前から存在していたにも関わらず、なぜ今、ヤングケアラーにスポットが当たってきたのでしょうか。子どもがケアを担う背景には、家族の経済状況の変化、共働き世帯の増加、少子高齢化、地域のつながりの希薄化などからくる地域力の低下、子どもの貧困といった様々な要因があります。ケアを必要とする人がいる一方で、労働市場での女性や高齢者の活躍がより一層広がり、大人が家庭にかけられる時間やエネルギーが減っています。

介護サービスは整いつつあるものの、それが届いていない家庭があったり、届いたとしても課題解決に至らなかったりする場合もあります。また、家族によるケアを当たり前とする文化的背景もあり、ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響を受けることがあります。

これまでも、家計を支えるために働いていたたり、家の手伝いや家族の世話をする子どもたちは存在しており、大阪府内には、そのような子どもたちの学校生活や進路の支援を行ってきた学校があります。

家族の領域に起きた様々な環境変化

項目	変化
一般世帯の一世帯あたり人員	2.67人（2000年）→2.21人（2020年）
共働き世帯	614万世帯（1980年）→1240万世帯（2020年）
平均寿命	男性63.60歳、女性67.75歳（1955年） →男性81.41歳、女性87.45歳（2019年）
健康寿命	男性69.40歳、女性72.65歳（2001年） →男性72.14歳、女性74.79歳（2016年）
高齢者数	618万人（1965年）→3640万人（2021年）
精神障害者数・外来	223.9万人（2002年）→389.1万人（2017年）

参考：令和4年「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」厚生労働省

2. ヤングケアラーが抱える問題とは

ヤングケアラーであることで、どのように困り、どのような影響があるのでしょうか？

遅刻してしまう 家で勉強ができない

「寝る時間が遅かったり、家族の介護で疲れて朝起きられない」

「帰宅後は家事に追われ、終わるのは夜中になってしまう」

毎日ケアに時間をとられ、疲れが出ることで、遅刻・欠席、忘れ物、授業中の居眠りとなってしまいます。成績不振等にもつながるなど、学校生活に影響が出ます。

心身の健康を損なう

「ずっと身体の調子が悪い。でも誰にも『助けて』って言えない」

毎日緊張を強いられたり、疲労がたまったりして、情緒不安定や摂食障害がいになったりする場合があります。原因不明の体調不良等、健康状態に悪影響が出ていることは国の調査でも指摘されています。また、ケアが終わっても不調が続く場合が多くあります。

友人関係が うまくいかない

「クラブ活動に参加できないし、友達に誘われたけど、家の手伝いがあるから行けない。つき合いが悪いと思われる」

SNSや流行の音楽や番組などを知らず、友達と話が合わない。急いで家に帰るので、友達の誘いをいつも断る。周りの友だちとは生活が違うので話ができず、友人関係での悩みを抱え、孤立することが少なくありません。

「ヤングケアラー」と「お手伝い」の違いとは？

ケアの内容・量・質・責任が決定的に異なります。お手伝いならば、たとえしなかったとしても特に影響はありません。一方、ヤングケアラーの場合は、ケアしなければ、家族の生活が成り立ちません。何時間も愚痴を聞く(時に、暴言を受け取り続ける)などの感情的サポート、移動や排せつ、入浴にかかわる身体的介助など、同年代の子どもたちの多くがあまりしていないと言えるケアをしている場合があります。また、家事や声掛けのような、お手伝いと思われることでも、それをほぼ毎日していたり、長時間にわたってしていたりといった場合があります。

3. ヤングケアラーの存在に気付くために

クラスに存在するヤングケアラーに、まず、気付くことが必要です。気付くきっかけとして、次のような例があります。

気付くきっかけとなった子どもの姿

- 欠席が多い、不登校になっている
- 遅刻、早退が多い
- 保健室で過ごすことが多い
- 提出物が遅れがちになってきた
- 持ち物がそろわなくなってきた
- 年齢よりもしっかりしている
- 子どもとつき合うよりも大人と話そうとする
- 服装が乱れている
- 保護者が授業参観や保護者面談に来ない
- 幼いきょうだいの送迎をしている
- 児童・生徒から相談がある
- 家庭訪問時や生活ノート等にケアをしていることが書かれている など

参考：令和4年「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」厚生労働省

気付くことが難しい例として、「学校生活に変容が表れない」「家族のために役に立っているという気持ちが先にあり、相談するという考えを持ってない」「相談することは、家族(親)のことを悪く言うことになると思っていて、ケアをしていることを言い出せない」ことがあります。

ヤングケアラーは身近な課題である一方、家庭内の問題であり、表に出にくいものです。また、子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」であることを認識していなかったり、周囲が異変に気付いても家族の問題に対してどこまで介入してよいかかわらず、支援につながっていないかたりするケースがあります。

ヤングケアラーの存在に気付くために必要なことは、「ヤングケアラーがいるかもしれない」ということを常に意識して日々子どもと向き合うことです。

虐待との見極めが難しい場合も

ヤングケアラーか児童虐待かの見極めが難しい場合も考えられます。児童虐待が疑われる場合は、躊躇せず通告しなければなりません。詳しくは人権教育リーフレット「子どもの虐待①改訂版」を参考にしてください。

4. 支援につなげるために学校・教職員ができることは

◎ケアへの理解と負担の両方を意識した関わりを

ヤングケアラーは様々な困難や悩みを抱えています。そこには家族の絆や深い愛情があったり、ケアの経験の中で、家事や育児、介護等のスキルを得たり、他の人を思いやる心、障がいや疾病に対する理解等、様々なことを身に付け、人として成長したりします。これらは全てヤングケアラーの「価値」であり、「誇り」なのです。家族のケアを担うことは尊く、すばらしいことであることを教職員は認識し、（ケアやその家族を）否定せず寄り添うとともに、「困っていることはない？」等、本人たちの負担にも意識をもつことが大切です。孤独に陥りがちなヤングケアラーにとって、信頼できる大人の存在は、現在と未来を大きく変える可能性があります。

ヤングケアラーが学校に望むことトップ10〈イギリス〉

参考：「子ども介護者」濱島 淑恵

- 1 ケアラーとしての責任が、私たちの教育や学校生活に影響してくることを認識してほしい。
- 2 私たちが何を必要としているか、私たちがどのような点で他の生徒のようではないのかなど、私たちのことを聞いてほしい。
- 3 家庭での個人的問題について聞くための時間をつくってほしい。私たちは恥ずかしくて自分から言えないこともあるから。
- 4 遅刻した時に機械的に罰しないでほしい。私たちは家族のことを助けていて遅れざるを得ない時がある。
- 5 お昼休みに「立ち寄れる場所」や「宿題クラブ」を開くなどのサポートをもっとしてほしい。
- 6 柔軟に対応してほしい－宿題や課題をするための時間や手助けをもっと与えてほしい。
- 7 授業の中で、ヤングケアラーや障がいにかかわる問題についての情報を扱ってほしい。
- 8 親が大丈夫かを確認する必要があるときには、家に電話をさせてほしい。
- 9 明確で最新の情報が載っている掲示板を整えて、私たちにとってサポートになる情報や、地域のどこで私たちがサポートを受けられるのかをわかるようにしてほしい。
- 10 先生たちが大学や研修でヤングケアラーや障がいにかかわる問題についての訓練（プログラム）を受けられることを確実にしてほしい。

◎早期に把握し、支援につなげましょう

この課題自体は、新しく生まれたものではありません。大阪ではこれまでも、各学校園で様々な家庭背景を抱える子どもに寄り添い、支援することを行ってきました。

日々、子どもと向き合う教職員は、他の大人よりその生活の様子を知る機会も多いため、子どもの変化に気付きやすい立場にあります。教職員の気付きが、支援の始まりです。その気付きがあったとき、個人で判断せず、校内で組織的に把握し関係機関と情報を共有し、連携をはかることで、子どもにとって必要な支援につなぐことができます。これまで行ってきた、学校での支援活動を改めて見直しましょう。

教職員ができること

○教室での取組み・場づくり

自他の大切さを認められていると実感できる取組みを進めたり、教室が安全・安心な場となるよう環境整備を行ったりすることで、孤立する子どもが現れないような学級経営に取り組む。

○子どもがSOSを出せるように

子どもとの関係が築けていないと、「大丈夫」と聞いても「大丈夫」としか返ってきません。何より一人の人間として接し、「あなたが大切」というメッセージを伝え、何気ない関わりを大切にする。

○関係機関とつなぐ

子どもたちの様々な課題を、スクールカウンセラー（SC）や、スクールソーシャルワーカー（SSW）と共有し、必要に応じて福祉につなぐ取組みを進める。

令和5年3月
大阪府教育センター
人権教育研究室

参考資料

「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」厚生労働省
「子どもが子どもでいられる街に。」厚生労働省Webサイト
「日本ケアラー連盟」Webサイト
「ふうせんの会」Webサイト